

「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」

評 価 基 準

(品質・性能等の評価に関する事項)

令和7年版

評価対象材料名	天井点検口
細 目	—

一般社団法人 公共建築協会

評価基準の説明 【天井点検口】

1. 評価対象

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「標仕」という。）令和7年版14章4節に規定する軽量鉄骨天井下地に取付ける天井点検口とし、主として一般庁舎の屋内用を対象とするが、外部軒天用も含むものとする。

2. 区分

(1) 用途区分

一般形または気密形

注)：気密形については機能区分の確認であり、気密性能については評価対象外とする。

(2) 目地形状区分

目地タイプまたは額縁タイプ

3. 引用している規定

(1) 標仕 令和7年版

(2) 日本産業規格

- ・JIS A 6901：2024「せっこうボード製品」
- ・JIS H 4100：2022「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出型材」
- ・JIS H 8601：1999「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜」
- ・JIS H 8602：2010「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合皮膜」

4. 令和5年度版からの主な改定ポイント

(1) 内容の見直し

- a. 評価対象の大きさを、一般的な事務庁舎で使用される大きさまでに、変更
- b. 「内枠の仕上げ材留付金具」の材質について、表現を変更
- c. 「蓋の落下防止対策」について、付帯性能として、追加

5. 令和6年度版からの主な改定ポイント

(1) JIS改正による見直し

- a. JIS A 6901の年版のみ変更

6. その他

(1) [付帯性能]とは、評価項目ではないが、使用箇所等によっては、その性能が必要となるものをいう。

(2) 「品質・性能」欄の“申請者の規定による。”とは、評価基準としての規定がないため、申請者の規定によることとする。なお、審査は、記入された申請者の規定について、社内規定等と照合して確認することとしている。

(3) 赤字は、令和5年版からの改定箇所を示す。

評価基準

天井点検口	1
-------	---

項目		品質・性能		備考
材 料	外枠・内枠	材質	JIS H 4100 による A6063S-T5 またはこれと同等の性能を有するものであること。	
		表面処理	JIS H 8601 による AA6 または同等の性能を有するものであること。	
	外枠・内枠の コーナーピース	材質	鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの、または同等の性能を有するものであること。	
		防錆処理		
	外枠取付用吊り金具	材質	同上	
		防錆処理		
	外枠取付用吊り金具 取付けボルト	材質	同上	
		防錆処理		
	内枠の仕上げ材 留付金具	材質	アルミニウム製、亜鉛めっき鋼板の類で、仕上げ材を固定する性能を有するものであること。	
		表面処理 防錆処理		
	丁番、閉鎖機構等	材質	見え掛かりの主要部は、防錆処理を行ったものであること。	
		表面処理 防錆処理		

項目		品質・性能	備考	
品質	構造	加工	外枠・内枠とも四隅の接続部に目違い、ずれ、隙間等がない構造であること。	
		組立て	外枠・内枠とも四隅の接続部に留付補強、溶接等による堅牢な構造であること。	
		開閉操作	容易であること。また、閉鎖状態では、開閉部が振動などによる開口、脱落などが生じない構造であること。	
		内蓋(内枠)と外枠のずれ等	閉鎖状態において内蓋(内枠)と外枠にずれ、目違いが生じない構造であること。	
		取付用補強材への固定	天井下地に設けた取付用補強材への固定は、施工が容易で、かつ緩み、脱落が生じない構造であること。 なお、吊り金具は、外枠を取付用補強材に直接留付ける方式(天井ボードなど仕上げ材を挟んで固定しない構造)であること。	
		内蓋と仕上げ材	剥離・脱落が生じない構造であること。	
	外部軒天井取付けへの対応	吊り金具・固定金具の支持方法	現地の条件に適合させること。	
		内外枠の表面処理	JIS H 8602 による B 種または同等以上の性能を有するもの。	
		内枠閉鎖時の固定方法	2 点締り等、閉鎖機構の追加が可能であること。	
		仕上げ材の固定方法	押さえ枠の追加、留付けビスの追加に対応できること。	
	蓋の落下防止対策 [付帯性能]	申請者の規定による。		
寸法等	寸法許容差	枠の許容差	± 0.5mm	
		外枠と内枠のクリアランス(片側)	2.0mm 以内	
性能	耐久性能	開閉回数 300 回	試験後、内蓋の垂れ下がりが 0.5mm 以内であること、かつ、使用上支障をきたす異常がないこと。	

項目	品質・性能	備考
試験方法	<p>蓋（内枠）の繰返し開閉試験</p> <p>1. 試験体</p> <p>(1) 一般事務室用とし、枠見込み 40mm 内外（ただし、申請品のうち枠見込みが少ない等変形が生じやすいと想定される場合は、当該製品とする。）を標準とする。</p> <p>(2) 吊り金物は、外枠を天井下地取付け用チャンネルに直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上げを挟んで固定しない方式）とする。標仕 14 章 4 節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口 450 × 450mm を吊り金具 4 箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19 形とする。</p> <p>(3) 仕上げ材は、JIS A 6901 のせっこうボード（厚さ 9.5mm、GB-R の難燃 2 級または発熱性 2 級以上）の二重張りとする。</p> <p>2. 試験</p> <p>蓋を閉じた状態から自由解放状態にする動作を、300 回繰り返す。</p> <p>3. 記録</p> <p>試験後の内蓋の垂れ下がり寸法を、記録する。</p> 	